

- 募集人員** ◆ 一般市民・大学生・高校生 30名
- 募集期間** ◆ 平成25年8月26日(月)～9月20日(金)
- 受講料** ◆ 2,000円(大学生・高校生は無料)
- お申し込み方法** ◆ 下の「払込取扱票」に記入の上、受講料の振り込み手続きをしてください。通信欄には、職業、年齢を記入してください。先着順に受け付け、受講票をお送りします。
なお、大学生・高校生は、メールあるいは電話で、住所、氏名、電話番号、年齢を下記のお問い合わせ先にご連絡ください。
- お問い合わせ先** ◆ ☎ 090-8560
山形市小白川町1-4-12 山形大学人文学部事務室
TEL: 023-628-4203
E-mail: jisoumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
- 会場案内** ◆ 山形大学人文学部1階 103教室
大学正門を入って正面の建物です。
受付は人文学部正面玄関にて行います。
- その他** ◆ 【公共交通機関ご利用のお願い】
現在、山形大学小白川キャンパスでは、駐車場が非常に手狭になっております。公開講座当日はできるだけ公共交通機関のご利用をお願いいたします。

この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。

ご注意
この払込書は、機械で処理しますので、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

この場所には、何も記載しないでください。



平成25年度山形大学公開講座〔人文学部〕



9/24 (火) 東日本大震災の政治的インパクト
～公共政策学の視点から～
人文学部 講師 川村 一義

10/1 (火) 震災復興をめぐる問題
～民法学の視点から～
人文学部 准教授 小笠原奈菜

10/8 (火) 防災法の常識と非常識
東北大学 名誉教授 生田 長人

10/22 (火) 地方自治体と復興計画
人文学部 准教授 和泉田保一

10/29 (火) 「人間の復興」から新たな地域の創生へ
人文学部 教授 下平 裕之

日 時: 平成25年9月24日(火)～10月29日(火)
午後6時30分～8時10分 [火曜日 計5回]

場 所: 山形大学人文学部1階 103教室

対 象: 一般市民・大学生・高校生 定員30名

受 講 料: 一般 2,000円

大学生・高校生は無料

募集期間: 平成25年8月26日(月)～9月20日(金)

お問い合わせ先

山形大学人文学部事務室
電話: 023-628-4203
E-mail: jisoumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

東日本大震災からの復興

講座の概要

東日本大震災によって、東日本の広範囲において地域と社会環境が破壊されました。今後、これら地域と社会環境を持続可能なものとして再構築していく必要があります。そして、その再構築を行う主体でもある私達には、一体、何ができるのでしょうか。

この講座では、発災から2年半が過ぎた現在において、上の問いかけにどう答えるのかについての考察の一助として、まずは、震災の引き起こした政治・社会的な影響を確認し、今後、大規模な災害が起こることによって生じる事態に対応するための、また、そのような被害から復興するために必要な、新たな社会システムや法制度のあり方について探ります。そして、そのような観点からの地域の創成について、方向性を見出したいと思います。

9月24日(火) 第1回目

東日本大震災の政治的インパクト～公共政策学の視点から～

人文学部 講師 川村一義

東日本大震災は、戦後日本の統治システムの見直しを迫るものでした。特に、意思決定の迅速性と安全性の両立をどう図るかが深刻に問われ、社会による自律的解決が求められる一方で、統治機関による強制的解決に頼る場面も多く見られました。人々の価値観が多様であることを考えれば、それもやむを得ないことですが、妥当な解決策を模索するためには、統治システムの見直しも必要でしょう。被災各地で見られた意思決定の難航も参考としながら、対立の緩和・調整における政治の役割を、改めて考えます。

<専門領域：政治過程論・公共政策学>



10月1日(火) 第2回目

震災復興をめぐる問題～民法学の視点から～

人文学部 准教授 小笠原奈菜

壊れたマンションを建て直すにはどうしたらいいの？ローンはどうなるの？原発関連で被害が出たから賠償して欲しい！ボランティアをしたら損害を与えてしまった！勝手にきたボランティアからお金を請求された！など、震災復興に関する民法上の問題に関して、共有、消費貸借、不法行為、事務管理といった民法上の法制度と震災復興関連法令について説明し、それらを使った解決法を考えます。



10月8日(火) 第3回目

防災法の常識と非常識

東北大学 名誉教授 生田長人

たった1軒の被災はなぜ法律上の災害に当たらない場合があるのか、国民には防災責任があるのかないのか、およそ防災計画に書かれてるとおりにうまくいかないのはどこに原因があるのか、大規模災害に備えた常備対応体制がとられていないのはなぜか、災害復旧に関する規定が公共施設中心になっているのはなぜか、災害復興の仕組みは大災害の場合に限りその都度決められるのはどうしてか。防災のための法制度は、よく分からることが多い。おかしなことは直していく必要があるが、その前に今の防災法の仕組みと考え方を知ることが大切だ。



<専門領域：都市法>

平成25年度 山形大学公開講座 [人文学部]

10月22日(火) 第4回目

地方自治体と復興計画

人文学部 准教授 和泉田保一



「東日本大震災からの復興の基本方針」によれば、復興を担う行政主体は、住民に最も身近で、地域の特性を理解している市町村が基本となる、とされており、県は、広域的な施策を実施するとともに、市町村の実態を踏まえ、連絡調整や行政機能の補完等の役割を担う、とされています。

このような体制で、様々な復興施策が地方自治体により実施されていますが、本講では、それら施策の概要を一覧し、そのなかでも、最も根本的な課題と思われる市街地・居住地復興に焦点をあてて、その趣旨と原則、事例、課題について考えてゆきます。



10月29日(火) 第5回目

「人間の復興」から新たな地域の創生へ

人文学部 教授 下平裕之

震災からの復興に関し、従来の産業基盤優先型の復興計画は被災地の復興に必ずしも結びついていないという批判が生じ、ここから災害復興の方向を、産業基盤優先型から生活基盤優先型へと転換させるべきという主張がなされています。この主張を理解するキーワードとして、近年福田徳三(1874-1930)が唱えた「人間の復興」という言葉が注目されています。

この講義では福田徳三の「人間の復興」論が再評価され現代の災害復興論に生かされていることを示すとともに、「人間の復興」論は被災地の復興のみならず、新たな地域社会創生へのヒントを与えてくれることも明らかになります。

<専門領域：経済学史>

払込取扱票										振替払込請求書兼受領証	
02		口座記号番号								通常払込料金 加入者負担	
		02260792478								千 百 十 万 千 百 十 円 2000	
各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。	加入者名	国立大学法人山形大学								料金	備考
通信欄											
※	「東日本大震災からの復興」申込書										
※この払込用紙は、1人1枚をご使用ください。(人文学部)											
<input type="radio"/> 職業をお書きください。()											
<input type="radio"/> 年齢をお書きください。()											
<input type="radio"/> 今後の連絡の便宜のためにEメールアドレスをお持ちの方はご記入ください。()											
※個人情報の利用について 提出いただいた書類の個人情報は、本公開講座の参加に関する手続きのみに使用し、第三者に開示・提供・預託することはございません。ただし、ご承諾いただける場合は、今後の公開講座やセミナー等のご案内を本学からお送りする場合がございます。□承諾する □承諾しない (いずれかをチェック願います)											
おとこ (郵便番号 -)	おなまえ	ご依頼人	日附印								
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号仙第8982号)											
これより下部には何も記入しないでください。											
料金	備考	日附印									
金	備考	日附印									